

1. 件名：3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に向けた対応状況に係る面談
2. 日時：令和3年12月14日（火）10時30分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

木原室長補佐、佐藤室長補佐、星上席技術研究調査官、知見主任安全審査官、
新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

原子力・立地本部 原子力安全・統括部 担当1名

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当1名

廃炉安全・品質室 担当2名

福島第一原子力発電所 担当6名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、3号機原子炉格納容器内取水設備（以下「PCV取水設備」という。）の設置に向けた対応状況について、資料に基づき説明があった。
 - PCV取水設備の設置に向け、既設の残留熱除去系（A）の配管（以下「既設配管」という。）に取水点を構築するため、既設配管内の水抜きを実施する予定であり、その準備作業として本年12月3日に既設配管内の気相部のベント操作を実施したところ、排気中に可燃性ガスがあることを確認した。このため、ベント操作は中断した。
 - その後、本年12月9日にベント配管からの排気を採取し、分析した結果、事故由来の長半減期核種であるKr-85を確認した。
 - 今後、既設配管の切断作業における安全性を確保するため、当該系統の熱交換器・配管内の残水のサンプリングを行った上で、窒素によるパージ・置換を速やかに実施する。一方で、事故由来の核種が確認されたことを受け、事故分析・調査に必要な情報を収集する観点で、現場の高放射線環境等を踏まえ、可能な範囲で既設配管内の気体や液体の採取・分析を進めていきたい。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を伝えた。
 - 排気の具体的な採取方法や分析内容等については、事故由来の核種が既設配管内で確認された要因を含め、今後とりまとめ次第その詳細を説明すること。

6. その他

資料：

- 3号機 PCV 取水設備設置工事の対応状況について（2021年12月14日）